

あなたもJA愛知東の組合員になりませんか

主役は、組合員ひとりひとりです。

JA愛知東は、**女性**の意思をJA運営に反映させるために**女性**の「**正組合員**」の加入運動を展開中です。**女性**パワーを積極的に取り込み、**女性**ならではの視点により「**地域に根ざしたJA事業展開**」を進めて参ります。また、JAの事業を利用している方も、**女性**の「**准組合員**」としてJA愛知東と共に地域を元気にしていきましょう。

●組合員加入でお得がいっぱい！

①JA広報誌の配付

地域の出来事やJAのイベントなど、お得な情報を掲載したJA広報誌「ジャンボ」を毎月お届けいたします。

②組合員助成

JA本・支店で行う人間ドッグ(JA愛知厚生連による検診)の費用助成が受けられます。

③出資配当金・利用高配当

出資配当金については、出資額に応じた配当金が、利用高配当金については、JAの事業を利用した度合いにより配当金が決算状況により支払われます。(出資配当金・利用高配当金は、確約するものではありません)

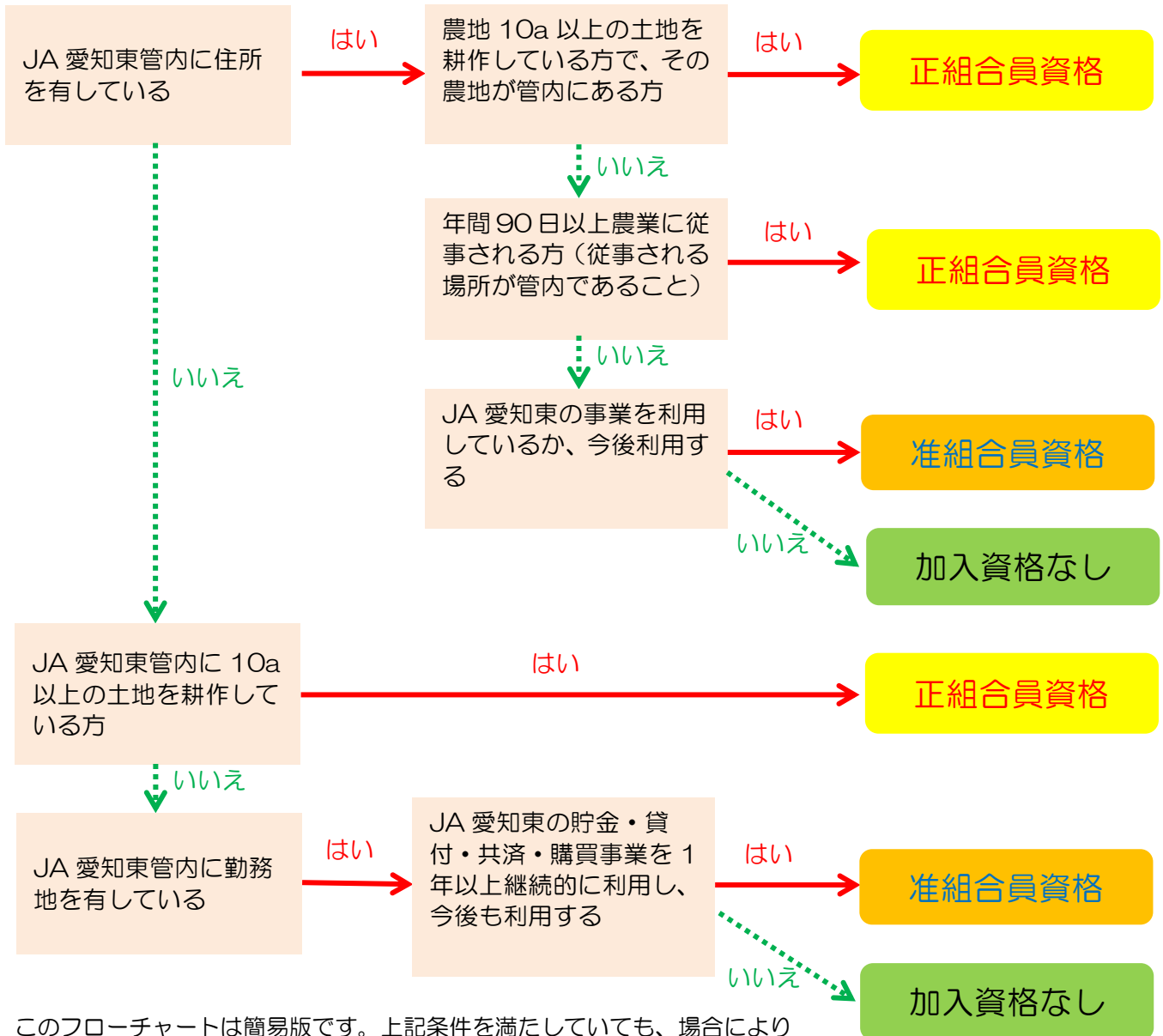


●加入資格要件(裏面の確認フローチャートをご参照ください)

〈正組合員〉 農家世帯で1戸複数組合員(ご主人・奥様・ご子息等)を広く募集しています。正組合員に加入する要件は原則として、JA愛知東管内(新城市・設楽町・東栄町・豊根村)にお住まいまたは農地が管内で、農地10a以上を耕作または、年間90日以上農業に従事される方であればご加入できます。

〈准組合員〉 JA愛知東管内の農家を応援(産直品の購入等)して頂くため、農家以外の方でもJA愛知東管内にお住まいで、原則として、当JAの様々なサービス(貯金・ガソリンスタンド・グリーンセンター・Aコープ等)を継続してご利用される方であればご加入できます。

JA 愛知東 組合員加入資格 確認フローチャート（個人の場合）



※ このフローチャートは簡易版です。上記条件を満たしていても、場合により組合員へのご加入をお断りする場合がございますのでご了承ください。

●ご加入の手続きについて

お住まいの該当する本・支店にて加入手続きが出来ます。

なお、ご加入に際して、JA 愛知東のご本人名義の口座を持っている事が必要となります。（ご本人名義の口座が無い場合は口座開設が必要となります）

〈出資金〉 1 口 1,000 円。正組合員 30 口、准組合員 10 口の範囲でお願いしています。なお、出資は、投機目的の株式とは違いますので、くれぐれもお間違いのないようお願いいたします。

利益剰余金は、総代会（総会）決議に基づき、将来への積立て（健全経営の義務）を行っただけで、組合員への出資配当を行っています。脱退される場合は出資金は返金されます。

《お問い合わせ先》

JA 愛知東 総合企画部 総務人事課

代表電話番号 0536-22-1225

又は最寄りの JA 愛知東 本・支店